

平成二十七年九月二日提出  
質問第四〇一号

ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

401

ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する質問主意書

本年五月十五日から行われる予定だった第一回「ビザなし交流」が、急きよ中止になった。

以下、「政府答弁書」（内閣衆質一八九第三八四号、三六七号、三四七号、三二五号）を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにする必要がない」と判断した者」について繰り返し問うてきたが、「政府答弁書」では、「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにする必要がない」と判断した者」について、その官職氏名を明らかにする必要があるとは考えていないといった答弁をし、質問に対し誠実に答えていない。国民から選ばれた国会議員が、公の職に在るものの氏名等を聞くのは当然であり、それに対し政府は真摯に答える必要があると考える。「政府答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにする必要がない」と判断した者」について氏名を明らかにされたい。

二 「政府答弁書」を起案した者及び決裁を行った者の氏名を答えられたい。なお答弁を避けることのないように誠実な答弁を求める。

右質問する。